

「次期学習指導要領等に向けた審議のまとめ」に関する意見

平成28年10月17日
全国国公立幼稚園・こども園長会

「次期学習指導要領等に向けた審議のまとめ」における幼児教育に関して、「環境を通して行う教育」「幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活」「一人一人に応じた総合的な指導」等は、従来から国公幼が大切にしてきた教育である。今回、幼児教育から高等学校を卒業する段階までに、育みたい資質・能力を整理し、幼児期には自発的な活動である遊びや生活の中で、各学校段階の各教科等で系統的に示されることは、学校教育の一貫性を示すものである。幼児教育の重要性について理解を得る好機と考える。

このような中、現行の学習指導要領等に基づく実践の成果と今日的な諸課題を踏まえ、新しい時代にふさわしい学校教育の在り方を示していることに賛同し、次期学習指導要領等に向けた審議のまとめに関する本会の意見を述べる。

【内容に対して】

- 「育成を目指す資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化と評価について

幼児教育から系統的に「資質・能力」を整理し、各学校段階での捉え方を明確にしたことは、教育の一貫性として分かりやすい。

5領域の内容を踏まえた上で、5歳児の後半にねらいを達成するために、教員が指導し、幼児が身に付けていくことが望まれるものを具体的な姿として整理したものとある。5歳児修了時の姿が幼稚園等と小学校の教員とで共有することで、幼稚園の育ちが小学校につながることを期待していると考えられる。このことに関しては、就学前までの子どもの育ちを具体的に確認していくために有効であると考えられる。具体的な10の姿は、評価の充実にも関連してくると思われる。他児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないこととあるが、個々の発達や状況を踏まえ、～できるようにするといった誤解を生じないように、十分な理解を要する。「育成を目指す資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「5領域のねらいや内容」等の関連や評価への反映の仕方なども、同様に理解推進が必要である。家庭に対しての周知については、幼児の育ちを保護者と共有していくために必要であり、周知方法等の在り方も検討課題である。

- 幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメント

「社会に開かれた教育課程」の編成を目指し、保護者や地域と共に実施していくことができるのが、地域の幼児教育の核として地域に根差した教育実践を行っている国公幼の強みであり、すでに園全体で進めているところも増えてきている。

なお、幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメントの在り方を示す際には、子どもの姿や地域の実情が、それぞれ異なることを踏まえることが必要であると考えられる。

○ 学びや指導の充実と教材の充実

幼児教育は、自発的な活動である遊びや生活の中で、自ら環境に関わり具体的な体験を通して、感じたり、気付いたり、考えたり、工夫したりしながら資質・能力を育てていく。このことを国公幼では教育理念として実践を深めてきた。アクティブ・ラーニングの基本になることである。アクティブ・ラーニングを実践の理解と現実の指導と子どもの育ちとがつながるよう「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」が実現できているかどうか、常に振り返り改善していくことが求められる。

幼児の興味や関心に応じて環境の構成を行いながら体験を深めていくために教員の教材研究は必須であり、その重要性も熟知しているところである。改めて幼児の体験を深めたり広めたりしていくための教材の本質について捉え直し、継続的な教材研究の必要性を明確化していくことは、大変意味があることと考える。

○ 現代的な課題を踏まえた教育内容の見直し

視聴覚教材等については、具体的な種類や内容が読み取りにくい。直接的・具体的な体験の重要性を第一に、体験の補完、体験の深まり等に有効に活用することを、分かりやすく記してほしい。園においても、幼児が教員と共にタブレット等で調べたり視聴したりすることが増えている。教材の内容や活用の仕方を具体的に示すことが必要であると考えます。

○ 必要な条件整備等について

教育活動の質の維持・向上を図っていくために、教員は幼児の降園後に、環境整備、教材研究、指導に関する話し合いや反省、評価、構想等を日々積み重ねている。また園内研究、園外研修等、自己研鑽に励むことにより、指導力の向上、学級経営能力の向上を図る努力をしている。しかし、その時間の確保が難しくなっている。研修・研究の進め方を各園・各地域で工夫しているところであるが、時間や機会の確保等について触れることも検討していただきたい。

幼児教育専門の指導主事の配置について、国公幼としても、各地域で要望しているところである。幼児教育アドバイザーの育成・配置、幼児教育センターの設置など、幼児教育の推進体制の整備が始まったところであるが、このことが、更に拡大し、各地域に整備され保育所や幼保連携型認定こども園等においても、今回の「幼児期に育みたい資質・能力」、「5歳児の修了時までには育てほしい姿」等の理解を推進し、幼児教育の質の向上につながることを望む。

幼児教育に関する研究拠点の整備や実証的な調査研究の推進継続を期待する。

【伝達・周知等について】

幼児教育の在り方が示されることで、学校教育の一貫性に基づく重要性の認知が更に進む。一方で、理解によっては早期教育に結びつく懸念もある。新しい概念を各自治体・学校関係者・保護者・社会等が共通理解できるように、今後、行政や学校関係者等への分かりやすい解説等による周知の徹底を期待する。

新幼稚園教育要領を実践し実効性を発揮できるのが国公幼である。日本の幼児教育全体の質向上に寄与していきたいと考える。地域の幼児教育の核としての存在に対し引き続き支援をお願いしたい。